

# 既存採用者向けスケジュール

時期	奨学生が行う手続き		日本学生支援機構 または大学からの通知
	給付奨学金 (授業料等減免)	貸与奨学金	
4月	春の在籍報告入力		奨学金交付の廃止／停止に関する通知※1
5月			学業成績の判定結果通知等の交付※2
6月	授業料減免申請書・ 延納願の提出(後期分)		
7月			
8月			
9月			家計による支援区分の見直し※3
10月	秋の在籍報告入力	返還説明会 (4年生対象)	
11月	収入額・資産額の 判定結果通知の受け取り  授業料減免申請書・ 延納願の提出(来春分)	返還(リレー)口座の 手続き書類提出 (4年生対象)	収入額・資産額の 判定結果通知の交付
12月	継続願入力		奨学金貸与額、給付額の通知 ※4
1月			
2月			
3月			適格認定：成績確定後、次年度からの継続が可能か判定

## 【ご注意ください】

- ・採用後の手続きについては、対象者本人にRYUKA Portalより通知します。確認漏れにご注意ください。
- ※1：適格認定の結果、廃止／停止になった方に通知します。4月以降直ちに奨学金振込が無くなります。
- ※2：適格認定の結果、廃止／停止／警告と認定された場合は、判定結果通知書を交付します。
- ※3：毎年9-10月に支援区分の見直しがあり、結果はスカラネット・パーソナルからご確認いただけます。
- ※4：年間の貸与額、給付額をスカラネット・パーソナルからご確認いただけます。